

社会福祉充実計画承認申請にかかる必要書類について

A 4判で、同じものを2部提出してください。

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		留意事項等
社会福祉充実計画承認申請書（様式1）	○	
社会福祉充実計画（様式2）	○	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理基準及び記載要領に従って、必要な事項が記載されているか。 ・実施する事業について、以下の順に検討を行い、その検討結果を記載しているか（検討の結果、第2順位又は第3順位の事業のみ実施することは可能）。 <ul style="list-style-type: none"> 第1順位 社会福祉事業 第2順位 地域公益事業 第3順位 その他公益事業 ・5か年度以内に社会福祉充実残額の全額を活用する計画となっているか。 これにより難しい場合は、最大10か年度以内に社会福祉充実残額の概ね2分の1以上を活用する計画となっており、計画の実施期間が5か年度を超えること又は社会福祉充実残額の全額を活用しないことについて、合理的な理由を具体的に記載しているか。 ・地域公益事業を実施する場合は、事業実施地域の地域協議会等に意見聴取を行ったうえで、地域協議会等で示された主な意見（意見聴取を行った会議体又は団体の名称を含む。）と当該意見の反映状況を記載しているか。 ・事業規模及び内容、事業区域における需要・供給の見通しとの整合性について、著しく合理性を欠く内容が含まれていないか。 ・施設整備等を内容とする場合は、申請時点の行政計画（介護保険事業計画、障害福祉計画、子ども子育て支援事業計画等）との関係で実現不可能な内容となっていないか。
理事会議事録（写）	○	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者名で原本証明をしているか。 ・定足数を満たしているか。 （決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数） ・議事録の署名又は記名押印は、定款の定めに従って行われているか。 ・議事録記載事項（社会福祉法施行規則第2条の17参照）を記載しているか。 ・評議員会の日時及び場所並びに議題・議案（社会福祉充実計画の承認）は決議されているか。

社会福祉充実計画承認申請にかかる必要書類について

A 4 判で、同じものを 2 部提出してください。

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		留意事項等
評議員会議事録 (写)	○	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者名で原本証明をしているか。 ・定足数を満たしているか。 (決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数) ・議事録の署名又は記名押印は、定款の定めに従って行われているか。 ・議事録記載事項（社会福祉法施行規則第 2 条の 1 5 参照）を記載しているか。 ・社会福祉充実計画の承認に係る決議が行われているか。
公認会計士・税理士等による 手続実施結果報告書（写）（様式 3）	○	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の事項について、公認会計士又は税理士等への意見聴取を行い、様式 3 により確認書の提出を受けているか。 <ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉充実残額の算定関係 <ul style="list-style-type: none"> ア 社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定 イ 社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算 ウ 再取得に必要な財産の再計算 エ 必要な運転資金の再計算 オ 社会福祉充実残額の再計算 ② 法人が行う社会福祉充実事業関係 <ul style="list-style-type: none"> カ 事業費の再計算 ・当該確認書の交付日は、社会福祉充実残額を算定した会計年度に係る監事監査報告書の作成年月日以降となっているか。
社会福祉充実残額算定シート	○	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理基準及び記載要領に従って、社会福祉充実残額の算定を行っているか。
その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料	△	